

ゼロエミッション東京戦略

「ゼロエミッション東京」実現に向けた展開
(令和4年度)



東京都環境局 地球環境エネルギー一部
地域エネルギー課

ゼロエミッション東京戦略の策定

- 2019.5 「2050年ゼロエミッション東京の実現」を公表
- 2019.12 「ゼロエミッション東京戦略」を策定
 - ✓ 2050年に向けたビジョンと具体的な取組、ロードマップ^oを明示

Point 1

- ✓ 気候変動を食い止める「緩和策」と、既に起こり始めている影響に備える「適応策」を総合的に展開

Point 2

- ✓ 資源循環分野を本格的に気候変動対策に位置付け、都外のCO₂削減にも貢献

Point 3

- ✓ 省エネ・再エネの拡大策に加え、プラスチックなどの資源循環分野や自動車環境対策など、あらゆる分野の取組を強化

重点的に取り組む分野

ゼロエミッション東京の実現

I

エネルギー
セクター

- ① 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化
- ② 水素エネルギーの普及拡大

II

都市インフラ
セクター【建築物編】

- ③ ゼロエミッションビルの拡大

III

都市インフラ
セクター【運輸編】

- ④ ゼロエミッションビークルの
普及促進

ZEV普及
プログラム策定

IV

資源・産業
セクター

- ⑤ 3Rの推進
- ⑥ プラスチック対策
- ⑦ 食品ロス対策
- ⑧ フロン対策

プラ削減
プログラム策定

V

気候変動適応
セクター

- ⑨ 適応策の強化

気候変動
適応方針 策定

VI

共感と協働
- エンゲージメント&イノベーション -

- ⑩ 多様な主体と連携したムーブメントと社会システムの変革
- ⑪ 区市町村との連携強化
- ⑫ 都庁の率先行動
- ⑬ 世界諸都市等との連携強化
- ⑭ サステナブルファイナンスの推進

戦略のアップデート

■ 2021.3

「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」を策定

- ✓ 2030年までに温室効果ガス排出量を半減する「**カーボンハーフ**」を表明
- ✓ 新たに2030年に向けた**社会変革のビジョン「カーボンハーフスタイル」**を提起
- ✓ “今こそ、行動を加速する時：TIME TO ACT”

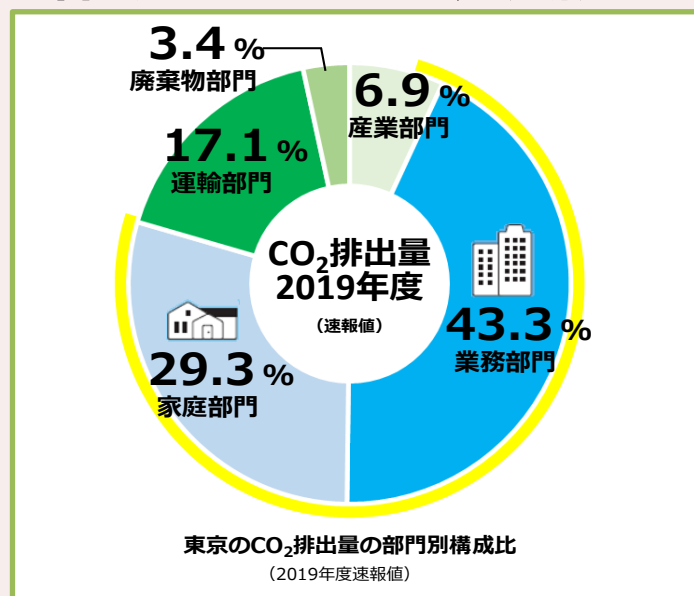
■ 2022.2

2030年カーボンハーフに向けた取組の加速

-Fast forward to “Carbon Half”- を策定

- ✓ 2021年5月から環境審議会にて**東京都環境基本計画の改定と条例による制度の強化・拡充を検討、部門別のCO₂排出量やエネルギー消費量削減の新たな目標水準**と、その実現のための**施策の基本フレーム**を提示
- ✓ 審議会での議論も踏まえ、東京都の**カーボンハーフに向けた道筋を具体化し、各部門で直ちに加速・強化する主な取組**を示す

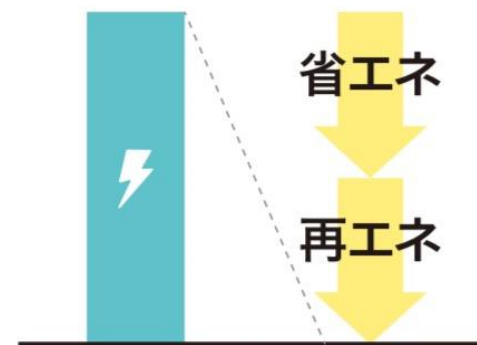
● 部門別の温室効果ガス排出量



- 「建物」由来の排出量：約7割
(産業部門(一部)、業務・家庭部門)
- 燃料種別温室効果ガス排出量
電気66%、
都市ガス16%、
燃料油17%、LPG1%

- 業務部門
⇒ **ゼロエミッション事業所**
- 家庭部門
⇒ **ゼロエミッション住宅**
- **都施設の率先行動**

- 省エネ + 再エネ利用
- エネルギーマネジメント



2030年に向けた主要目標

- 都有施設使用電力
再エネ **100%化** 
- 太陽光発電設備
導入量 **130万kw** 
- 再エネ電力
利用割合 **50%程度** 
- エネルギー消費量
50%削減 (2000年比) 

2030年



起爆剤となる支援策

— 2050年の目指すべき姿 —
使用エネルギーが **100%脱炭素化**

直ちに加速・強化する取組（例）

- 太陽光発電設備や蓄電池の導入支援等による**自家消費**の更なる推進
- 都内需要家による都外での**新規再エネ電源**設置への設備補助
- **低価格で再エネ電力を購入**できる「みい電」キャンペーンを首都圏・全国で推進
- 都内産卒FIT電力も含む**再エネ100%電力**を**都有施設で活用**する「とちよう電カプラン」の推進

2020年

政策3 ゼロエミッションビルの拡大

— 2050年の目指すべき姿 —
都内**全ての建物がゼロエミッションビル**に

2030年に向けた主要目標

- 温室効果ガス排出量
50%削減 (2000年比)
- エネルギー消費量
50%削減 (2000年比)
- 再エネ電力
利用割合 **50%程度**



条例制度の強化・拡充

2030年




東京ゼロエミ住宅
TOKYO ZERO EMISSION HOUSE

直ちに加速・強化する取組（例）

- 〈新築建物〉建築物環境計画書制度による再エネ設置の義務化や国基準以上に省エネ性能基準を強化
- 〈既存建物(大規模)〉キャップ&トレード制度により、更なる省エネ対策と再エネ利用を拡大
- 〈既存建物(中小規模)〉地球温暖化対策報告書制度によるCO₂削減や再エネ利用の推進
- 「東京ゼロエミ住宅」の更なる普及や既存住宅での高断熱窓等の導入促進

2020年



令和4年度 東京都の省エネ支援策

I 地球温暖化対策報告書制度

II 中小規模事業所が活用できる助成事業等

III その他の支援策

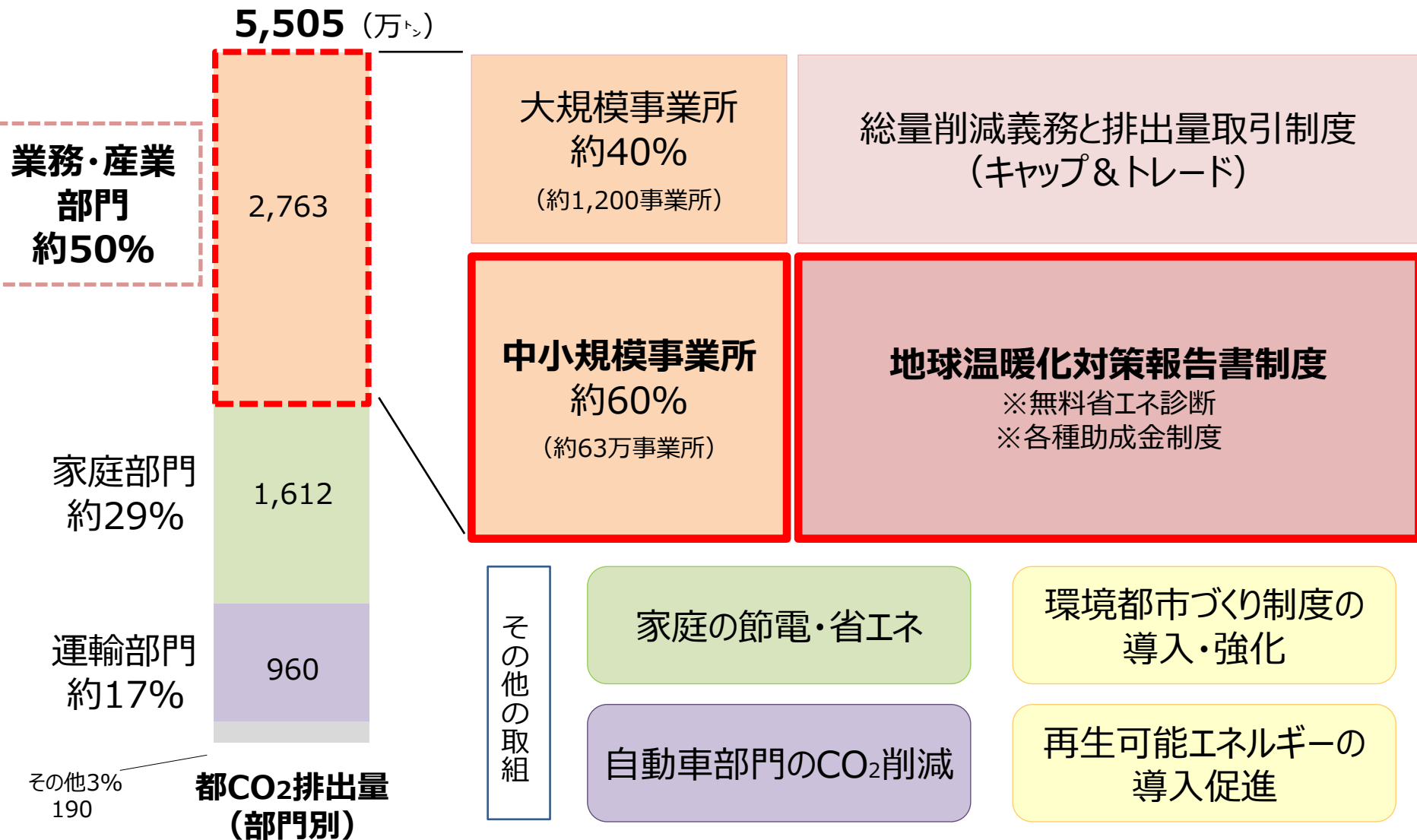


I 地球温暖化対策報告書制度

1. 気候変動対策の動向と東京都の取組

2. 中小規模事業所における地球温暖化対策の推進

気候変動対策の動向と東京都の取組



※都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査 (2019年度実績 (速報値)) より

中小規模事業所における地球温暖化対策の推進

「中小規模事業所」とは？

- 年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満の都内の事業所
- ◆ 都内の**約63万**の中小規模事業所の多くは、省エネルギー対策に取り組むための**資金・人材・ノウハウなどが十分ではない**

◇人材の育成、ノウハウの提供、改修資金の助成等の支援策を実施し、中小規模事業所における省エネルギーの取組を後押し

地球温暖化対策報告書制度

- ◆ 省エネ対策の有効なツールとして、PDCAサイクルを具体化した「地球温暖化対策報告書」を提供、制度の参加を呼びかけ
- ◆ 報告書の収集データを分析し、事業者に対して省エネ対策の有益な情報をフィードバック

省エネ情報・ノウハウの提供

- ◆省エネルギー診断、研修会への講師派遣、省エネアニメ・テキスト等

地球温暖化対策報告書制度

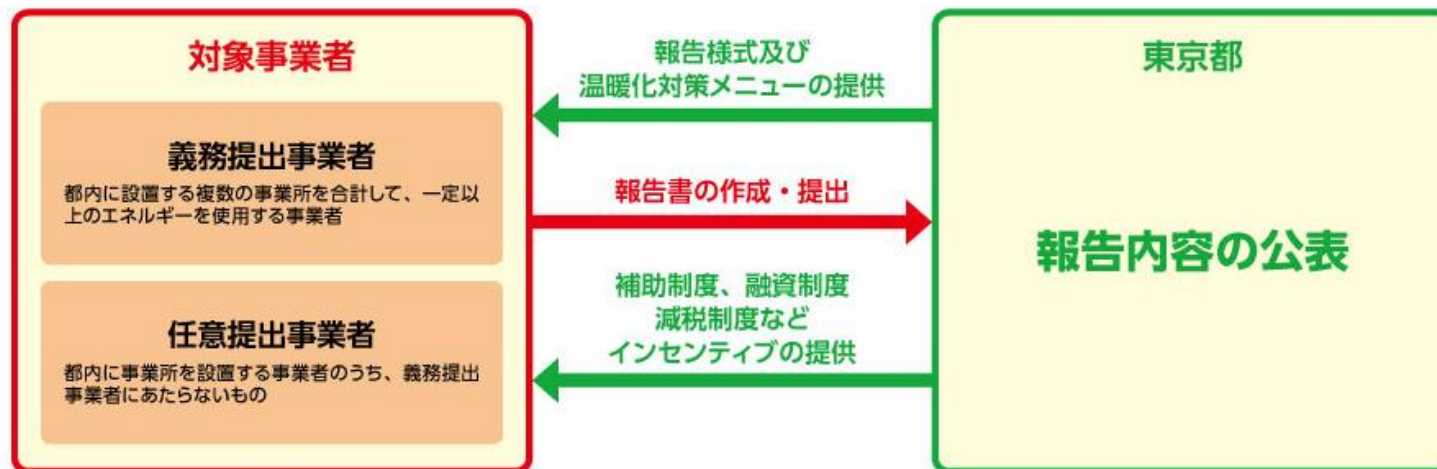
目的

地球温暖化対策報告書の作成に取り組むことを通じて、各事業所のCO₂排出量を**把握**し、地球温暖化対策を継続的な**実施**を促す

概要

原油換算でのエネルギー使用量が年間で1,500kL未満の事業所が対象
都内複数事業所合計で一定以上のエネルギーを使用する事業者は報告書提出が義務に
(その他の事業者は任意の提出)
報告書に、前年度のCO₂排出量、温暖化対策実施状況などを記載

イメージ図



- 取組の優れた事業者は、「地球温暖化対策優良事業者」としてロゴマークを活用したPRが可能に



地球温暖化対策報告書制度

制度フロー



①事業所のCO₂排出量等を簡便に集計するためのツール（報告書作成ツール）及び地球温暖化対策メニュー（255種）を事業者を提供



②ツールを活用し地球温暖化対策報告書を作成し都に提出作成を通じてCO₂排出量等を把握し、現状把握に基づいた温暖化対策を実施



③報告書のデータを集計・公表報告内容に基づき中小規模事業所の動向を把握し、対策メニューの充実及び補助制度・インセンティブ施策の検討

毎年度
実施

地球温暖化対策報告書制度

■提出事業者の温暖化対策の取組への一層の働きかけ

報告書提出だけでなく、温暖化対策にも積極的に取り組んでもらえるよう、取組状況の外部へのアピールに役立つ各種ツールを都HPで公開

PRシート

事業所のCO₂排出量や省エネ対策への取組などについて表示する書面



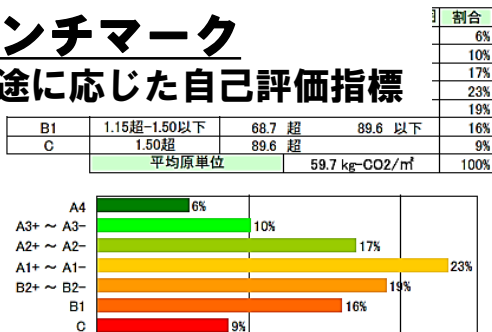
カーボンレポート

テナントビルの省エネレベルの見える化



低炭素ベンチマーク

事業所の用途に応じた自己評価指標



評価制度

CO₂削減率等が一定水準以上を達成した事業者を「優良事業者」として評価



地球温暖化対策優良事業者ロゴマーク

地球温暖化対策の取組実績において、「**Sランク**」以上の評価を受けると、「**地球温暖化対策優良事業者ロゴマーク**」の利用が可能になります。

再エネ版



通常版



○ポスター等による掲出や、名刺、パンフレット等への印刷及び自社ウェブサイトへの掲載等の利用方法を想定しています。

○取得方法及び使用申請に関する詳細は以下のホームページをご参照ください。
<https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ondanka/news/20210415A/index.html>



低炭素ベンチマーク

低炭素ベンチマークとは？

- ◆ **地球温暖化対策報告書の膨大なデータを分析したもの**
 - 業種毎の平均的な年間CO₂排出量を原単位化（**30業種**）
 - 平均値と比較したCO₂排出レベルの分類（**7段階15レンジ**）
- ◆ **中小規模事業所が自らのCO₂排出水準を把握するための指標**
 - 同業種における事業所毎のCO₂排出レベルの**比較可能**

$$\text{CO}_2\text{排出原単位}(\text{kg-CO}_2/\text{m}^2) = \frac{\text{事業所の年間CO}_2\text{排出量 (kg)}}{\text{事業所の延面積 (m}^2\text{)}}$$

※床面積 1 m²当たりのCO₂排出量のこと

低炭素ベンチマーク

<ベンチマーク区分（30業種）>

※電気のCO₂排出係数0.489t-CO₂/千kWh

区分番号	ベンチマーク区分名	平均原単位 kgCO ₂ /m ²	区分番号	ベンチマーク区分名	平均原単位 kgCO ₂ /m ²
1	オフィス(テナント専有部)	81.3	14	飲食店(ハンバーガー)	733.4
2	オフィス(自社ビル)	65.4	15	飲食店(喫茶)	414.1
3	テナントビル(オフィス系、小規模)	78.9	16	飲食店(焼肉)	561.9
	テナントビル(オフィス系、中規模)	75.5	17	飲食店(中華料理・ラーメン)	985.1
	テナントビル(オフィス系、準大規模)	75.1	18	飲食店(その他)	718.7
4	テナントビル(商業複合系、小規模)	207.7	19	旅館・ホテル	125.2
	テナントビル(商業複合系、中規模)	174.8	20	学校・教育施設	23.4
	テナントビル(商業複合系、準大規模)	124.1	21	病院・診療所	106.0
5	物販店(コンビニ)	585.4	22	保育所	57.1
6	物販店(ドラッグストア)	295.4	23	保健・介護施設	72.6
7	物販店(総合スーパー・百貨店)	259.7	24	フィットネス施設	203.5
8	物販店(生鮮食品等)	387.0	25	パチンコ店舗	287.1
9	物販店(食料品の製造小売)	765.3	26	カラオケボックス店舗	252.1
10	物販店(服飾品)	124.8	27	ゲームセンター	333.9
11	物販店(自動車(新車)小売)	63.4	28	図書館	64.3
12	飲食店(食堂・レストラン)	596.6	29	博物館・美術館	69.3
13	飲食店(居酒屋・バー)	365.1	30	区市町村庁舎等	54.6

低炭素ベンチマーク

<ベンチマークレンジ（7段階15レンジ）>

CO₂
排出原単位

少



平均値

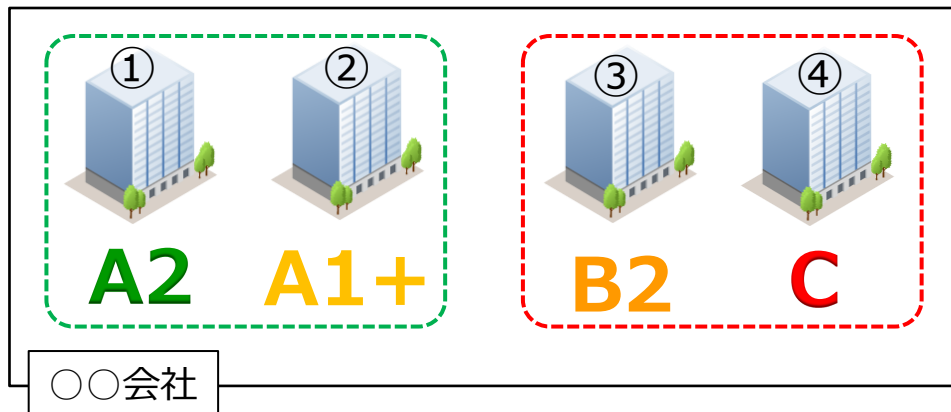


多

レンジ		基準（平均値と比較した比率(%)）
A4	A4	55%以下
A3	A3+	55%超 - 60%以下
	A3	60%超 - 65%以下
	A3-	65%超 - 70%以下
A2	A2+	70%超 - 75%以下
	A2	75%超 - 80%以下
	A2-	80%超 - 85%以下
A1	A1+	85%超 - 90%以下
	A1	90%超 - 95%以下
	A1-	95%超 - 平均値以下
B2	B2+	平均値超 - 105%以下
	B2	105%超 - 100%以下
	B2-	110%超 - 115%以下
B1	B1	115%超 - 150%以下
C	C	150%超

低炭素ベンチマークの活用方法

【例1】光熱水費削減ポテンシャルの目安としての利用



①②よりも③④の事業所のほうが光熱水費削減の余地が大きい（可能性が高い）

⇒省エネの**優先順位が高い**

【例2】現状の数値化と目標設定

【次年目標】 A2-
平均値62.0kg-CO₂/m²以下

例えば、テナント・オーナーが共通の目標として活用

【今年実績】 B2+
原単位78.0kg-CO₂/m²

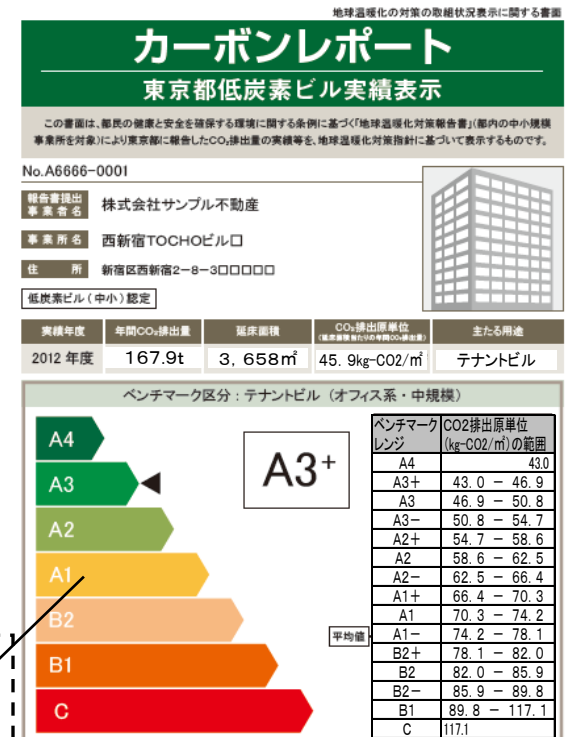
カーボンレポート制度

カーボンレポートとは？

ビルオーナーが、省エネレベル等をテナントに示す仕組みの構築が必要

低炭素ベンチマークを活用した
ビルの**省エネ性能**を示すツール
= **カーボンレポート**

ベンチマーク区分
ベンチマークレンジ 等

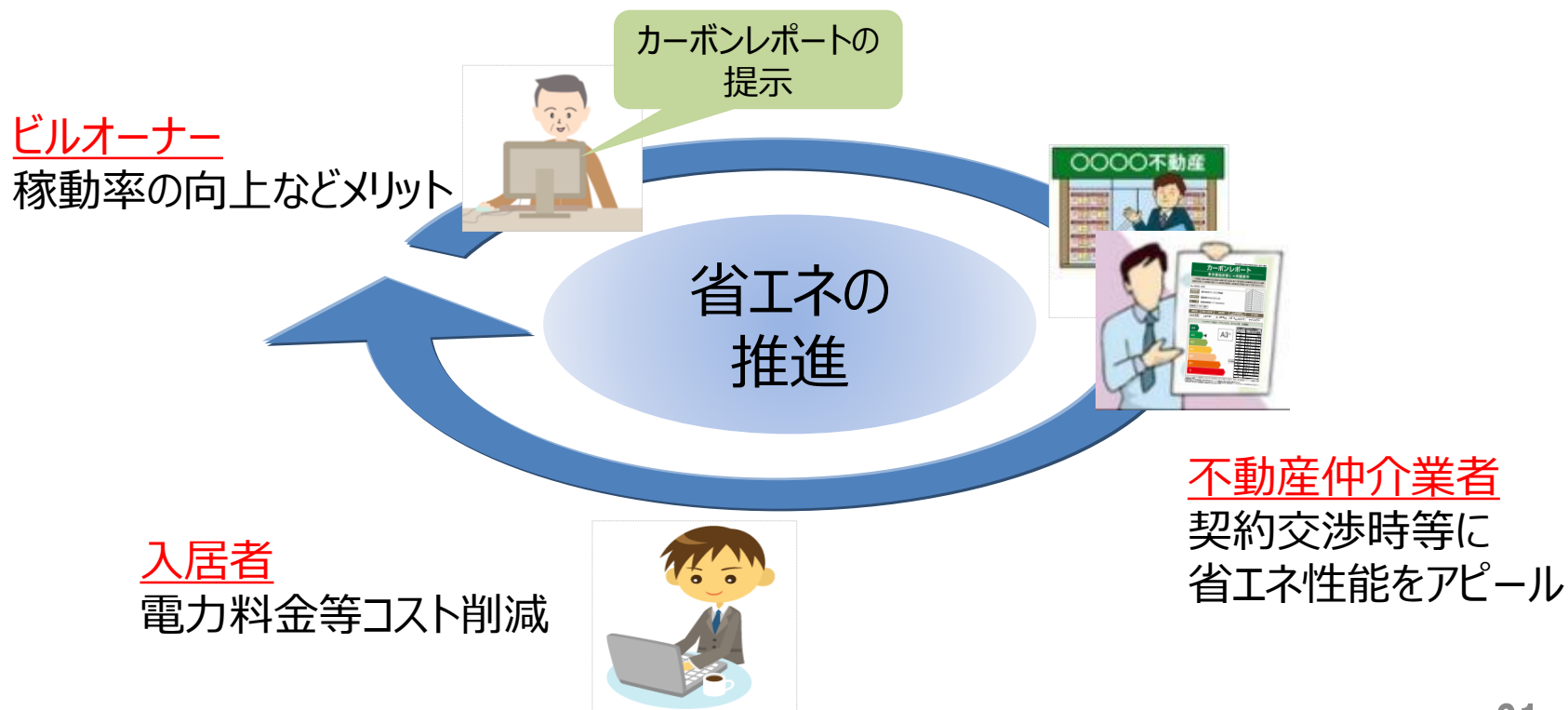


ベンチマーク区分は、都内の中小規模事業所のCO₂排出量(基準算出単位での年間CO₂排出量)を基準として、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づいて設定されています。ベンチマーク区分は、都内の中小規模事業所のCO₂排出量(基準算出単位での年間CO₂排出量)を基準として、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づいて設定されています。ベンチマーク区分は、都内の中小規模事業所のCO₂排出量(基準算出単位での年間CO₂排出量)を基準として、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づいて設定されています。

カーボンレポートの活用方法

◆省エネレベルを示すカーボンレポートの活用方法

- ビルオーナー、仲介事業者等がテナントや入居希望者に対して**提示**
- 立地条件などとともに、入居先の**省エネ性能を「見える化」**して比較
- より省エネ性能の高いテナントビルに入居者が集まり、**市場で高評価**
- 稼働率の向上、賃料アップが可能となり、さらなる**省エネ投資への意欲**



Ⅲ 中小規模事業所が活用できる助成事業等

- 1. 省エネ促進税制（東京都版環境減税）**
- 2. 中小模事業所向け省エネ型換気・空調設備
導入支援事業**
- 3. 地域の多様な主体と連携した中小規模事業所
省エネ支援事業**

省エネ促進税制（東京都版環境減税）

制度概要

「地球温暖化対策報告書」等を提出した都内の中小規模事業所等において、東京都環境局の指定する**導入推奨機器**を取得した場合に、事業税（法人事業税・個人事業税）を**減免**します

減免対象	法人事業税・個人事業税
対象設備	省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備（減価償却資産）で、環境局が 導入推奨機器 として指定したもの 空調設備・照明設備・小型ボイラー設備・再生可能エネルギー設備
減免額	設備の取得価額（上限2千万円）の 2分の1 を、取得年度の法人事業税額または取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免（ただし、減免を受ける年度の事業税額の2分の1を限度）
対象期間	（法人）令和8年3月30日までの間に終了する事業年度 （個人）令和7年12月31日までの間



省エネ促進税制（東京都版環境減税）

お問い合わせ先

導入推奨機器の検索

導入推奨機器

検索

東京都**環境局**のページ

https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/eco_energy/

減免申請について

東京都版環境減税

検索

東京都**主税局**のページ

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html>

中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業

制度内容

コロナ禍を踏まえ、中小企業者が換気の確保とCO2排出量等の増加抑制を両立できるよう、**高効率な換気設備と空調設備**の導入を支援

事業概要（主な内容）



助成対象者	<ul style="list-style-type: none">・中小企業者等・上記と共同で事業を実施するリース事業者又はESCO事業者
助成率 助成限度額	2 / 3（補助上限額1,000万円）
助成対象設備	<ul style="list-style-type: none">・換気設備【必須】（更新・増設・新設を対象）・高効率空調設備（更新のみ対象）
募集期間	第1回：令和4年4月19日～7月31日（予定） ※第2回については、決まり次第、ホームページ等でご案内

※上記以外にも、助成対象事業や対象設備の要件などがあります。

申請される際は、以下の**クール・ネット東京のホームページ**を必ずご確認ください。

⇒ <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/vent>



地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業

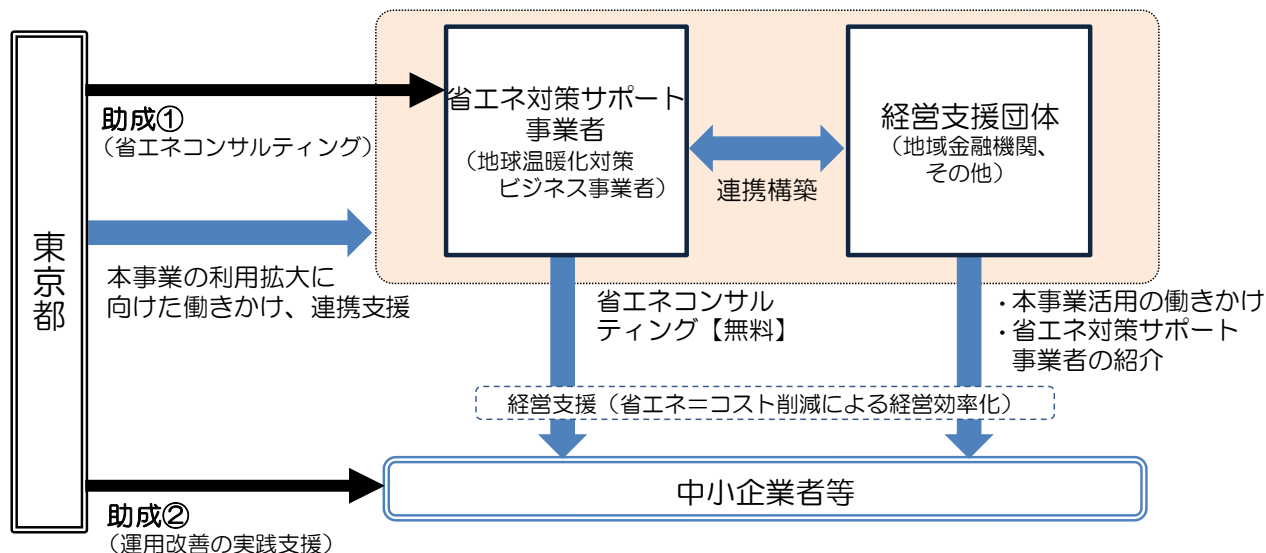
1 事業の目的

中小規模事業所の省エネを支援するため、経営支援団体（※1）が省エネ対策サポート事業者（省エネコンサル）と中小企業者等をマッチング。無料で省エネコンサルティングを行い、運用改善等を実施（※2）。⇒省エネを通じた経営支援

※1 地域金融機関、その他中小企業の経営支援に関する団体

※2 省エネ対策サポート事業者によって一定の省エネ効果を見込まれ、マッチングが成立することが必要です。

2 事業スキーム



地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業

事業概要

項目	省エネコンサルティング	運用改善の実践
事業規模	100万円(上限) × 50件	50万円(上限) × 17件
助成対象者	省エネ対策サポート事業者	中小企業者等
助成対象経費	経営支援団体から紹介を受けた中小企業者等への省エネコンサルティングに係る経費	左記の省エネコンサルティングに基づき実施する運用改善の取組に係る経費の一部
助成額等	助成対象経費の10/10 (上限額は、100万円)	助成対象経費の1/2 (上限額は、50万円)
主な助成要件	・中小企業者等が都内で所有又は使用する中小規模事業所に対して、無料で省エネコンサルティングを実施すること。等	・省エネコンサルティングに基づき、費用負担が発生する運用改善に係る取組を実施すること。等

詳細は、クール・ネット東京のホームページをご参照ください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tayounashutai>



IV その他の支援策

- 1. 省エネルギー診断**
- 2. 研修会への講師派遣**
- 3. 業種別省エネテキスト**
- 4. 省エネアニメ**
- 5. 地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介制度**
- 6. 省エネ改修効果診断ツール**
- 7. グリーンリース**
- 8. 省エネ型ノンフロン機器普及促進事業**
- 9. ゼロエミッション実現に向けた経営推進支援事業**

【診断内容】

- 経験豊富な省エネ診断員※¹が、室内の明るさや室温を計測し、**エネルギーの無駄を見付け**、具体的な省エネ対策を提案※²します。
(診断実施後、最短1ヶ月程度で報告書を提出)
- 現地での診断時間は、**概ね60～90分**程度です。



※¹ 省エネ診断員は、診断実績5年以上の
エネルギー管理士、建築設備士など

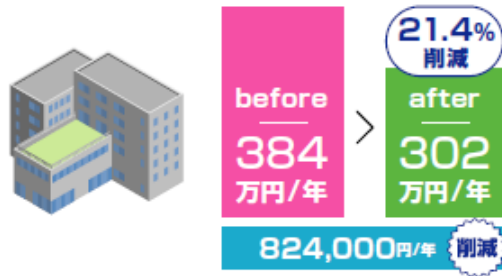
※² LED照明、高効率空調機への改修メリット、
補助金活用等を提案します。

診断実績
約**5,000**件



◆ 診断の結果事例

テナントビル (オフィス系)



建物種別
テナントビル (オフィス系)

延床面積
1,263㎡

階数
地上7階

使用エネルギー等
電気、上下水道

飲食店舗



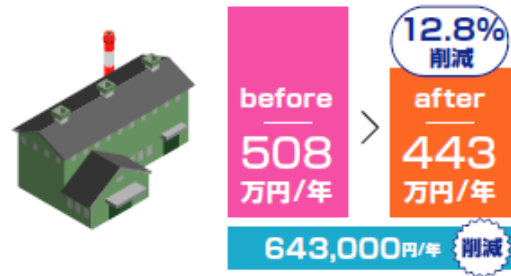
建物種別
中華料理店

延床面積
52.8㎡

階数
地上2階

使用エネルギー等
電気、都市ガス、上下水道

工場



建物種別
金属加工業

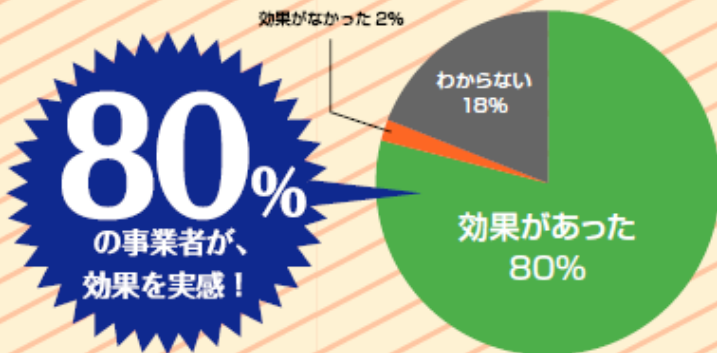
延床面積
820㎡

階数
地上2階

使用エネルギー等
電気、上下水道

◆ 診断後のアンケート結果

Q 省エネルギー診断を受診して、効果はありましたか？



Q 省エネルギー診断の受診後、どのくらいエネルギー使用量が下がりましたか？



各エネルギーの使用量が50%近く削減できた事業所や契約電力を低減できた事業所、灯油の使用量が70%以上削減できた事業所も！

※省エネルギー診断受診者アンケートより (有効回答数 1,262件)

研修会への講師派遣

講師派遣とは？

“**無料**”で省エネの専門家を派遣します。

2021年度実績
17件
(うち区市3件)

対象	<ul style="list-style-type: none">東京都内の行政機関業界団体・事業者が実施する省エネ関係の研修会等
実施形式	<p><基本メニュー> (30~90分の講義)</p> <p>○省エネ対策全般編 ○省エネ事例編</p> <p><追加メニュー></p> <p>○ショールーム見学 ○ワークショップ形式</p> <p>○省エネ対策と経営に関連する講義 (外部講師派遣)</p>
研修内容	<ul style="list-style-type: none">省エネルギー対策の進め方省エネルギー対策のポイント

ご要望に応じて、内容を柔軟に変更いたします
※オンライン形式も可

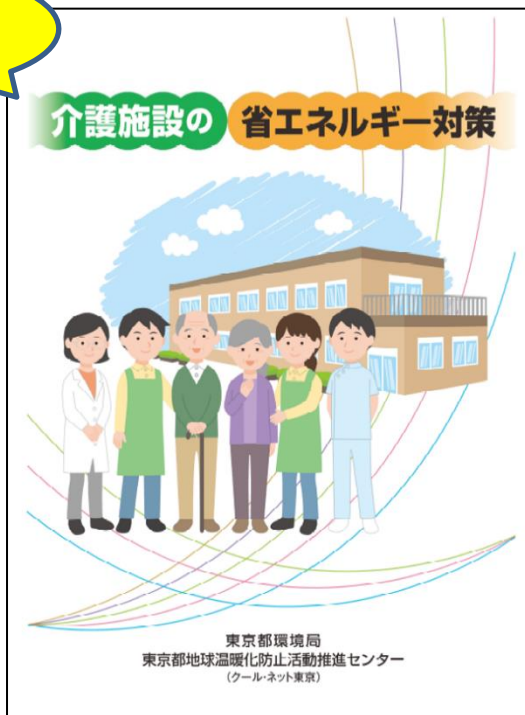


業種別省エネテキスト

省エネテキストとは？

- 業界団体の協力のもと、**個々の業種の特徴に適した**省エネ対策を紹介
- 2021年度までに作成したテキストは**全31業種**

改訂!!



[介護施設]



省エネテキストの一覧

<p>NEW!!</p> <p>介護施設</p> 	<p>複合カフェ</p> 	<p>学校施設</p> 	<p>ドラッグストア</p> 	<p>ホテル</p> 	<p>ペットショップ</p> 	<p>産業廃棄物 中間処理施設</p> 	<p>保育所・ 幼稚園</p> 
<p>印刷業</p> 	<p>フード サービス業</p> 	<p>美容室</p> 	<p>商店街</p> 	<p>病院</p> 	<p>フィットネス クラブ</p> 	<p>倉庫・冷凍 冷蔵倉庫</p> 	<p>テナントビル 関係者</p> 
<p>エネルギー 見える化設備</p> 	<p>公衆浴場</p> 	<p>映画館</p> 	<p>カラオケ ボックス</p> 	<p>スーパー マーケット</p> 	<p>オフィス 空間</p> 	<p>お菓子工場</p> 	<p>ガソリン スタンド</p> 
<p>コンビニエンス ストア</p> 	<p>遊技施設</p> 	<p>塗装業</p> 	<p>めっき工場</p> 	<p>クリーニング業</p> 	<p>光沢加工業</p> 	<p>製麺業</p> 	 <p>省エネ 業種別テキスト</p> <p>検索</p>

省エネアニメ

省エネアニメとは？

- 初心者でも容易に取り組める省エネ対策等を**短時間で理解**できる**動画**を作成
- 東京都の公式動画チャンネル（**YouTube**）において**全13種類**提供している。**省エネ教育**等に活用できる。

NEW!!



東京都 省エネアニメ

検索



①空調設備買替え	②コンプレッサとインバータによる省エネ対策
③グリーンリース	④エネルギー見える化
⑤電力自由化	⑥身近な省エネ活動
⑦省エネ推進体制	⑧全熱交換器の省エネ対策
⑨照明設備の省エネ対策	⑩空調設備の省エネ対策
⑪照明設備買替え	⑫再生可能エネルギーの活用
⑬テレワーク時の省エネのススメ	

地球温暖化対策ビジネス事業者登録・紹介制度

制度概要

省エネ対策に取り組む都内の事業者への技術パートナーとして、
地球温暖化対策の知見及び技術を有する事業者を登録・紹介



登録事業者数	62社（令和4年5月時点）
登録業種	省エネコンサル、ビル管理、設計・建設会社、メーカー等

【チェック項目】

①インターネットで検索

ビジネス事業者	検索
---------	----

②地球温暖化対策ビジネス事業者の 条件をチェック

地球温暖化対策ビジネス事業者登録一覧

全事業者

業種区分

コンサルタント会社、設計会社 建設会社 設備施工会社 設備機器製造会社

エネルギー供給会社 ビル管理会社 ESCO事業者

その他（いずれの区分にも属さない会社）

設備区分

空調・換気設備 給排水・衛生設備 電気・計装設備 その他業務用設備

エネルギー供給設備 全ての設備区分

検索

③リスト化された一覧から地球温暖化対策 ビジネス事業者を選択

省エネ改修効果診断ツール

- エネルギー使用量や設備情報を入力するだけで、
設備改修の省エネ効果を簡単に**シミュレーション可能**
- 東京都環境局HPよりダウンロードできる

例

<主な表示内容>

- ① 建物概要
： 建物名、外観写真など
- ② ベンチマーク評価
： 設備改修前後のベンチマーク
- ③ 省エネ性能
： 空調及び照明の改修後の省エネ性能（☆ 3段階）
- ④ 削減効果
： 削減される電力量やCO₂排出量等



「グリーンリース実践の手引」公開

- グリーンリースの実例や手順を分かりやすく解説した「**グリーンリース実践の手引**」を公開しています。
- グリーンリースに取り組むことを検討されている方は、本手引を参考にしてください。

ホームページからダウンロードできます



https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/green_lease.html

<グリーンリース実践の手引 表紙>



省エネ型ノンフロン機器普及促進事業

事業内容

地球温暖化防止を目的として、冷媒にフロンを使用しない
省エネ型ノンフロン冷凍冷蔵ショーケースの導入を支援



事業概要（主な内容）

補助対象者	中小事業者及び個人の事業者（リースする場合も含む。） ※冷凍冷蔵倉庫及び食品製造工場を除く。
補助金の額 限度額	1 / 3（1事業者あたり 500万円まで ） ※国等の補助がある場合は、その額を除いた額
補助対象経費	・内蔵型ショーケース：補助対象機器の購入費及び運搬据付費 ・別置型ショーケース：補助対象機器の購入費、運搬据付費及び工事費 ※運搬据付費は機器購入費の30%まで
申請期間	令和4年4月1日～令和5年2月17日

※上記以外にも、補助対象事業や対象設備の要件などがあります。

申請される際は、**環境局環境改善部のホームページを必ずご確認ください。**

⇒ <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/safety/cfc/nonfron-go.html>

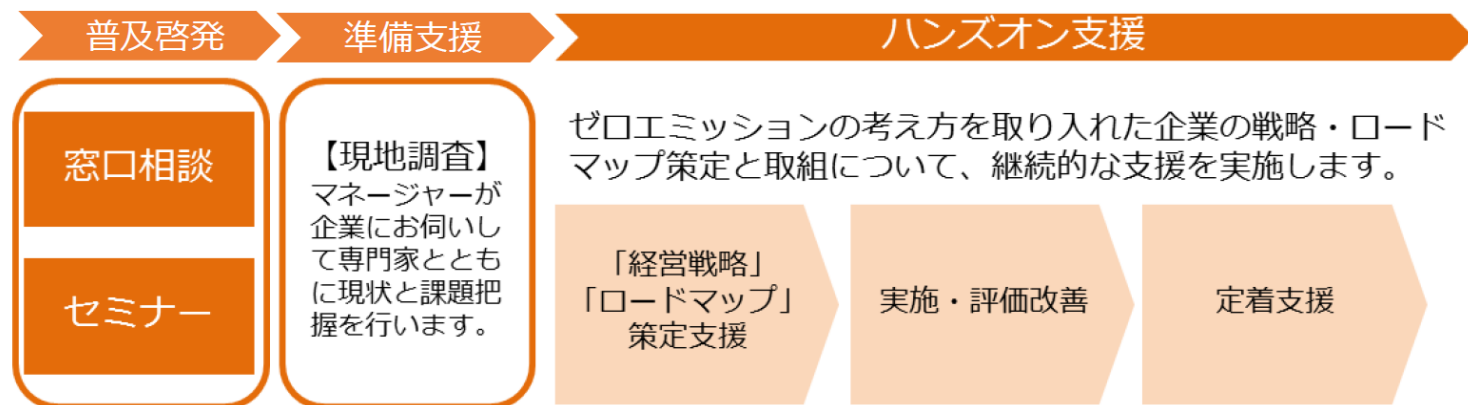


ゼロエミッション実現に向けた経営推進支援事業

事業内容

中小企業のゼロエミッション実現に向けて、**脱炭素化などの取組の普及啓発から経営戦略の策定、実行支援までを総合的に支援**

事業概要（主な内容）



○相談窓口概要

省エネルギーや再生可能エネルギーの利用、エネルギー・環境分野における新製品開発など、中小企業者等のゼロエミッション実現に係るご相談に、専門家が対応

○対象となる方

東京都内に主たる事業所をおく中小企業者等

※ご相談の受付時間や流れなどの詳細については、以下のホームページをご確認ください。

⇒<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/zero-emissions/index.html>



各種支援策等の問合せ先

地球温暖化対策報告書（作成方法・PRシート等）	クール・ネット東京 03-5990-5091
省エネ促進税制（導入推奨機器に関して）	クール・ネット東京 03-5990-5091
省エネ促進税制（減免制度に関して）	東京都主税局 (法人事業税)03-5388-2963 (個人事業税)03-5388-2969
省エネルギー診断	クール・ネット東京 03-5990-5087
研修会への講師派遣	クール・ネット東京 03-5990-5087
業種別テキスト及び映像コンテンツ	クール・ネット東京 03-5990-5087
中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業	クール・ネット東京 03-5990-5089
地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業	クール・ネット東京 03-5990-5089
省エネ型ノンフロン機器普及促進事業	東京都環境局 03-5388-3471
ゼロエミッション実現に向けた経営推進支援事業	中小企業振興公社 03-5822-7232

Tokyo Cool
Home & Biz

H T T

電力を
へらす
つくる
ためる

Tokyo Tokyo

節電アクション実施中

①減らす・②創る・③蓄める

 東京都

